

砺波広域圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表

砺波広域圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年砺広組条例第4号)第6条の規定に基づき、令和2年度における砺波広域圏事務組合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日) (単位:人)

職区分	競争試験	選考・割愛等	身分移管	計
一般行政職	0	0	2	2
公営企業職	0	0	2	2
計	0	0	4	4

※1 「一般行政職」とは、国の行政職棒給表(一)の適用を受ける者に相当する職員で、税務職、看護・保健職、福祉職、企業職、教育職の除く職員です。(以下同じ)

(2) 職員数の状況(各年4月1日現在) (単位:人)

部 門		令和3年	令和2年	対前年増員数	主な増減理由
一 般 行 政	総務企画	4	4	0	
	衛生	10	10	0	
	計	14	14	0	
公営企業(水道)		17	17	0	
合計		31	31	0	

※ 職員数は一般職に属する職員数であり、育児休業代替任期付職員、職員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、再任用短時間職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除いています。

(参考) 会計年度任用職員(フルタイム)の職員数(令和3年4月1日現在)

部門	職員数
一般行政部門(総務企画)	1人
一般行政部門(衛生)	10人
公営企業部門(水道)	2人

2 職員の人事評価の状況

(1) 評価対象者

正規職員(構成市からの派遣職員は、派遣元による実施)

ア 評価基準日

(2) 評価基準日及び評価対象期間

イ 評価対象期間

4月1日～9月30日(前期)、10月1日～翌年3月31日(後期)

(3) 能力・業績評価の方法

ア 能力評価

能力評価は、職員が「役割」を果たすために必要な「能力」及び「勤務態度」を行動特性によって7項目

の項目ごとに5段階で評価する。

イ 業務評価

業務評価は、申告された「設定目標」を含む業務全体について、「業務の計画性(工程管理を含む)」「業務の達成度」及び「業務の質」の3項目について評価する。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日現在)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元 年度の 人件費 率
令和2 年度	97,478人	3,345,231千円	154,653千円	168,493千円	5.0%	16.4%

※ 「人件費」は、令和2年度中に支給された一般職員・会計年度任用職員(フルタイム)の給与・手当・共済費等及び特別職・会計年度任用職員(パートタイム)に支給された給与・報酬・手当等の合計です。

(2) 職員給与費の状況(令和2年度普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)	(参考) 令和元年度の 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
会計年度 任用職員 以外の職 員	14人	58,719千円	10,802千円	24,438千円	93,959千円	6,711千円	6,519千円
(参考) 会計 年度任用職 員(フルタイ ム)	11人	22,768千円	3,070千円	4,664千円	30,502千円	2,773千円	—

※1 職員手当には退職手当は含みません。

※2 職員数は令和2年4月1日現在のものです。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	47.3 歳	351,421 円	406,103 円

※1 平均給与月額とは、給与月額と扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものです。

※2 「一般行政職」に、会計年度職員(フルタイム)は含みません。(以下同じ)

(4) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		砺波広域圏事務組合	富山県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	139,900円	147,900円	-
	中学卒	-	139,900円	-

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和3年4月1日現在)

区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	236,900円	該当なし	該当なし	372,400円
	高校卒	該当なし	該当なし	322,900円	345,533円

※ 経験年数とは、採用後の年数をいいます。ただし、採用前に民間企業等での経験がある場合は、基準に基づき換算された年数を加算しています。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	係長主査	主幹	事務局長 所長 次長 課長	管理者が定める職務	-
職員数(人)	0	2	3	3	3	3	0	14
構成比	0.0%	14.3%	21.4%	21.4%	21.4%	21.4%	0.0%	100.0%

※ 砺波広域圏事務組合の給与条例に基づく給与表の級区分による職員数です。

(7) 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

砺波広域圏事務組合		富山県		国	
1人当たり平均支給額(令和2年度)		1人当たり平均支給額(令和2年度)		-	
1,746千円		1,637千円			
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.9月分	2.55月分	1.9月分	2.55月分	1.9月分
(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による		職制上の段階、職務の級等による		職制上の段階、職務の級等による	
加算措置	5%~15%	加算措置	5%~25%	加算措置	5%~25%

※1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

※2 一般行政部門の一般職員及び会計年度任用職員(フルタイム)を対象とした支給状況です。

※3 会計年度任用職員(フルタイム)には勤勉手当の支給はありません。また、1人当たり平均支給額には含みません。

②退職手当(令和3年4月1日現在)

砺波広域圏事務組合			国		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続 20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続 20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続 25年	28.0395月分	33.2708月分	勤続 25年	28.0395月分	33.2708月分
勤続 35年	39.7575月分	47.709月分	勤続 35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%から20%加算)		その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%から45%加算)	
一人当たり平均支給額(令和2年度)	支給なし	支給なし	一人当たり平均支給額(令和2年度)	支給なし	支給なし

※ 一般行政部門の一般職員及び会計年度任用職員(フルタイム)を対象とした支給状況です。

③地域手当(令和3年4月1日現在)

支給していません。

④特殊勤務手当

支給実績(令和2年度決算)		1,491千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		99,400円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度決算)		60.0%	
手当の種類(手当数)		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記の職員に対する支給単価
特殊勤務手当	クリーンセンターとなみ及び南砺リサイクルセンターに勤務する職員	清掃施設機器、設備の運転保守、粗大ごみ処理業務	処理業務1回につき1日500円

※ 一般行政部門の一般職員及び会計年度任用職員(フルタイム)を対象とした支給状況です。

⑤時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	2,472千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	130,099円
支給実績(令和元年度決算)	3,254千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	154,964円

※ 一般行政部門の一般職員及び会計年度任用職員(フルタイム)を対象とした支給状況です。

⑥その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位のある職員に当該職の区分に応じて25,100円～66,400円を支給	異	職区分及び金額	3,030千円	505,000円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ① 扶養親族1人につき、6,500円 ただし、子は10,000円 ② 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同	—	3,411千円	341,100円
住居手当	借家等に居住する職員及び単身赴任手当受給者であって配偶者等が借家等に居住する職員に支給 ① 家賃27,000円以下の場合 家賃-16,000円 ② 家賃27,000円を超える場合 (家賃-27,000円)÷2+11,000円 (最高限度額 28,000円)	同	—	344千円	171,750円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を利用することを常例とする職員に支給(片道2km以上) ① 交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給(全額支給限度 1箇月当たり 55,000円) ② 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,600円～35,000円	異	①同じ ②距離区分に応じ 2,000円～31,600円	1,616千円	67,313円
単身赴任手当	勤務場所を異にする異動等に伴って、住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者等と別居して単身で生活こととなった職員に支給 職員の住居と配偶者等の住居との交通距離に応じ月額30,000円～100,000円を支給	同	—	支給なし	—

休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	異	1時間当たり給与額算定時間の総労働時間 国:2015時間	180千円	45,047円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日5時までの間)に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数		砺波広域圏事務組合:2015時間-(休日・年末年始の日数×7.75時間)	1,319千円	119,926円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等によりやむを得ず週休日又は平日深夜(午前0時～午前5時までの間)に勤務した場合に支給 ① 臨時又は緊急の必要等により週休日に勤務したとき 6時間以下の場合 4,000円～ 8,000円 6時間超の場合 6,000円～12,000円 ② 災害への対処等の臨時・緊急の必要によりやむを得ず平日深夜に勤務したとき 2,000円～4,000円	異	職区分及び金額	支給なし	—

※ 一般行政部門の一般職員及び会計年度任用職員(フルタイム)を対象とした支給状況です。

(8) 特別職等の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区分	報酬年額
管理者	50,000円
副管理者	45,000円
議長	40,000円
副議長	35,000円
議員	30,000円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

令和3年4月1日現在の勤務時間は、原則として次のとおりです。

勤務時間	8:30 ~ 17:15
休憩時間	12:00 ~ 13:00

※ 公務の運営上の都合により、特別な形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間の割振りに
よります。

(2) 休暇の取得状況

職員の休暇制度については、砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例、規則や育児休業
等に関する条例、規則に基づいて定められており、主な休暇制度の状況は次のとおりです。

区分	休暇期間等(1年あたり)	令和2年の取得状況
年次有給休暇	20日	平均 9.3日
夏季特別休暇	5日	平均 4.7日
病気休暇	原則90日以内	取得者 0人
介護休暇	6月以内	取得者 0人
短期介護休暇	5日以内(要介護者が2人以上の場合は10日以内)	取得者 0人
産前産後休暇	それぞれ8週間(多胎妊娠の場合は産前14週間)	取得者 0人
育児時間	1日2回それぞれ30分以内	取得者 0人
妻の出産	2日以内	取得者 0人
育児参加	5日以内	取得者 1人
子の看護休暇	5日以内(子が2人以上の場合は10日以内)	取得者 2人
ボランティア休暇	5日以内	取得者 0人

※ 一般行政職及び公営企業の一般職員及び会計年度任用職員(フルタイム)を対象とした取得状況です。

5 職員の休業に関する状況

職員の休業制度については、砺波広域圏事務組合職員の育児休業等に関する条例、規則や自己啓発等休業
に関する条例、規則に基づいて定められており、主な休業制度の状況は次のとおりです。

区分	休暇期間等(1年あたり)	令和2年の取得状況
育児休業	子が3歳に達するまでの期間	取得者 0人
育児部分休業	子が小学校就学の始期に達するまでの期間で、 始業時又は終業時、1日を通じて2時間以内	取得者 0人
自己啓発等休業	大学等への修学や国際貢献活動へ参加する場 合において、3年を超えない期間	取得者 0人

※ 一般行政職及び公営企業の一般職員及び会計年度任用職員(フルタイム)を対象とした取得状況です。

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区 分	降任	免職	休職	降給
処分人数	0人	0人	0人	0人

※ 分限処分とは、公務の能率を維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合(長期の療養等)に職員の意に反して行う、不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

(2)懲戒処分の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区 分	戒告	減給	停職	免職
処分人数	0人	0人	0人	0人

※ 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行を行われる処分のことをいいます。

7 職員のサービスの状況

(1)職務専念義務免除の状況

免除の事由	令和2年度の承認件数
研修を受ける場合	0件
上記に掲げるもののほか、任命権者が特に必要と認める場合	0件

※ 職員は、法律又は条例に特別な定めがある場合を除き、その勤務時間中において、職務に専念する義務がありますが(地方公務員法第35条)、合理的な理由がある場合は限定的にその免除が認められています。

なお、上記には、厚生に関する計画の実施に参加する場合(職員が健康診断、健康相談を受診する場合等)、消防団員としての災害出動は含まれていません。

(2)営利企業等従事許可の状況

許可の基準	令和2年度の許可件数
次のいずれにも該当しないと認める場合 ①職責の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合 ②職員の勤務する機関と密接な関係にあつて、職務の公正な遂行に支障を及ぼすおそれがある場合 ③その他公務員として適当でないと認められる場合	0件

※ 職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他規則で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務に従事してはならない(地方公務員法第38条)とされており、上の表の基準を満たしている場合に、例外的に許可を受けることができます。

8 職員の退職管理の状況

区分	令和2年度の退職者数
定年退職	0人
勸奨退職	0人
その他	0人
計	0人

9 職員の研修の状況

令和2年度の職員の研修の状況については、次の表のとおりです。

研修名		延べ開講日数	修了者数
指名研修			
	必須研修		
	中堅職員研修【継続課程】	2日	3人
	専門研修		
	パソコン研修	1日	1人
その他選択研修			
	自己啓発		
	通信教育等	-	3人
合計		3日	7人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生制度の状況

区分	主な項目	対象者等	令和2年度の実施状況
健康管理	定期健康診断	原則全職員	41人
	日帰りドッグ (市町村職員共済組合事業)	指定年齢等の職員	1人
	ライフプランセミナー (市町村職員共済組合事業)	指定年齢の職員	1人

※ 一般行政職及び公営企業の一般職員及び会計年度任用職員(フルタイム)を対象とした実施状況です。

区分	主な項目	実施事業	令和2年度の実施状況
福利事業	職員互助会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・会員掛金 給与月額×1.5/1000 ※公費負担なし ・実施事業 <ul style="list-style-type: none"> 【給付事業】 結婚祝金、出産祝金、見舞金、弔意金、慰労金等 【研修事業】 視察研修、自己啓発支援 【福利厚生事業】 職員交流 	決算額 1,497千円 会員数 26人 給付件数 4件

※ 公営企業(水道)においては、別途同様な福利事業を実施しています。

(2) 共済制度の状況

地方公務員共済組合法に基づき、職員とその家族の安定と福祉の向上を図り、職務の能率的運営に資することを目的として、富山県市町村職員共済組合が事業を実施しています。

① 共済組合によって実施されている事業の概要

事業区分	事業の内容
短期給付事業	組合員とその家族の病気、けが、出産等の対する必要な給付を行うもの
長期給付事業	組合員の退職、障害又は死亡に対して、年金又は一時金の給付を行うもの
福祉事業	組合員とその家族の健康の保持増進事業、保養施設の運営、住宅資金の貸付等を行うもの

② 共済組合に対する負担金

共済組合に対し、法令等に基づき、令和2年度中に砺波広域圏事務組合が負担金として支出した額は次のとおりです。

令和2年度共済組合 負担金 39,648千円(公営企業分も含む)

(3) 公務災害補償制度の状況

地方公務員災害補償法に基づき、職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償を行うため、地方公務員災害補償基金が事業を実施しています。

① 令和2年度中の公務災害等の発生状況

区分	認定(申請)件数
公務災害	0(0)件
通勤災害	0(0)件

② 地方公務員災害補償基金に対する負担金

地方公務員災害補償基金に対し、法令等に基づき、令和2年度中に砺波広域圏事務組合が負担金として支出した額は次のとおりです。

令和2年度地方公務員災害補償基金 負担金 576千円(公営企業分も含む)

11 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和2年度に要求はありませんでした。

12 不利益処分に関する審査請求の状況

令和2年度に審査請求はありませんでした。

公営企業職員の状況

地方公営企業法を全部適用する公営企業職員の給与費に関する状況について、次のとおり公表します。

1 水道事業

(1) 人件費の状況

区 分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 令和元年度の 総費用に占める職員給 与費率
令和2年度	448,165千円	34,538千円	133,232千円	29.7%	29.2%

区 分	職員数 A	給与費(令和2年度)				1人当たり給与費 (B/A)	(参考) 令和元 年度の1人当た り給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
会計年度 任用職員 以外の職 員	17人	63,949千円	12,659千円	25,761千円	102,369千円	6,022千円	6,014千円
(参考) 会計 年度任用職 員(フルタイ ム)	2人	4,493千円	808千円	973千円	6,274千円	3,137千円	—

※1 職員手当には退職手当は含みません。

※2 職員数は令和2年4月1日現在のものです。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
砺波広域圏事務組合(水道事業)	42.1 歳	319,465 円	379,502 円

※1 平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

※2 会計年度職員(フルタイム)は含みません。

(3) 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

砺波広域圏事務組合(水道事業)		砺波広域圏事務組合(一般行政職等)	
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,515千円		1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,746千円	
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分		(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.9月分 (0.9)月分		勤勉手当 1.9月分 (0.9)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%~15%	

※1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

※2 一般職員及び会計年度任用職員(フルタイム)を対象とした支給状況です。

※3 会計年度任用職員(フルタイム)には、勤勉手当の支給はありません。また、1人当たり平均支給額には含みません。

② 退職手当(令和3年4月1日現在)

砺波広域圏事務組合(水道事業)			砺波広域圏事務組合(一般行政職等)		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続 20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続 20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続 25年	28.0395月分	33.2708月分	勤続 25年	28.0395月分	33.2708月分
勤続 35年	39.7575月分	47.709月分	勤続 35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%から20%加算)		その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%から20%加算)	
一人当たり平均支給額(令和2年度)	支給なし	支給なし	一人当たり平均支給額(令和2年度)	支給なし	支給なし

③ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給していません。

④特殊勤務手当

支給実績(令和2年度決算)		2,845千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		203,201円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度決算)		73.7%	
手当の種類(手当数)		3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記の職員に対する支給単価
浄水運転業務手当	浄水業務に従事する職員	各種機器運転、施設点検清掃、配水池点検	日額 500円
水質検査業務手当	水質検査に従事する職員	危険物等の試薬使用、水質検査	日額 500円
夜間運転業務手当	夜間運転業務に従事する職員	交替夜間運転	1回 1,780円

※ 一般職員及び会計年度任用職員(フルタイム)を対象とした支給状況です。

⑤時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	1,007千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	71,955円
支給実績(令和元年度決算)	1,916千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	136,884円

※ 一般職員及び会計年度任用職員(フルタイム)を対象とした支給状況です。

⑥その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位のある職員に当該職の区分に応じて 25,100円～66,400円を支給	同	—	2,053千円	513,300円

扶養手当	<p>扶養親族のある職員に支給</p> <p>① 扶養親族1人につき、6,500円 ただし、子は10,000円</p> <p>② 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間 にある子1人につき、5,000円を加算</p>	同	—	2,919千円	291,850円
住居手当	<p>借家等に居住する職員及び単身赴任手当受 給者であつて配偶者等が借家等に居住する職 員に支給</p> <p>① 家賃27,000円以下の場合 家賃-16,000円</p> <p>② 家賃27,000円を超える場合 (家賃-27,000円)÷2+11,000円 (最高限度額 28,000円)</p>	同	—	901千円	225,250円
通勤手当	<p>通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等 を利用することを常例とする職員に支給(片道 2km以上)</p> <p>① 交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給(全 額支給限度 1箇月当たり 55,000円)</p> <p>② 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,600円~35,000円</p>	同	—	1,517千円	84,300円
単身赴任手当	<p>勤務場所を異にする異動等に伴って、住居を 移転し、やむを得ない事情により同居していた 配偶者等と別居して単身で生活こととなった職 員に支給</p> <p>職員の住居と配偶者等の住居との交通距離に 応じ月額30,000円~100,000円を支給</p>	同	—	支給なし	—
休日勤務手当	<p>休日等において正規の勤務時間中に勤務した 職員に支給</p> <p>勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時 間数</p>	同	—	支給なし	—
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として深夜(午後10時~翌日5 時までの間)に勤務した職員に支給</p> <p>勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時 間数</p>	同	—	2,224千円	222,369円

<p>管理職員特別 勤務手当</p>	<p>管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等によりやむを得ず週休日又は平日深夜(午前0時～午前5時までの間)に勤務した場合に支給</p> <p>① 臨時又は緊急の必要等により週休日に勤務したとき 6時間以下の場合 4,000円～8,000円 6時間超の場合 6,000円～12,000円</p> <p>② 災害への対処等の臨時・緊急の必要によりやむを得ず平日深夜に勤務したとき 2,000円～4,000円</p>	<p>同</p>	<p>—</p>	<p>支給なし</p>	<p>—</p>
------------------------	---	----------	----------	-------------	----------

※ 一般職員及び会計年度任用職員(フルタイム)を対象とした支給状況です。